

# 広報 かんだ

発行 苅田町  
〒800-0392 苅田町富久町 1-19-1  
☎093・434・1111  
https://www.town.kanda.lg.jp  
編集 企画政策課 広報広聴担当  
☎093・434・1921

## お知らせ

### 福岡県知事選挙

#### 【投票日】

4月11日(日) 7時～20時

#### 【投票場】

町内9投票所  
※選挙当日、仕事・外出等で投票に行けない方は、期日前投票をすることができます。

#### 【期日前投票】

3月26日(金)～4月10日(土)

8時30分～20時

※土日も投票できます。

#### 【投票場】

役場4階会議室  
※後日送付する投票所入場券に必要事項を記入のうえ、期日前投票所へご持参ください。

#### 【問】

苅田町選挙管理委員会  
☎093・434・1967

### 新型コロナウイルスの影響で納税が困難な方へ

納税猶予の特例制度は令和3年2月1日に終了しましたが、現行の猶予制度が受けられる場合があります。詳しくは苅田町ホームページをご覧ください。

左記までお問い合わせください。

#### 【問】

税務課  
☎093・434・1846

### 令和3年度狂犬病予防集団注射中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「令和3年度狂犬病予防集団注射」は中止します。

狂犬病予防注射について、前回接種から1年経過した時は、各自でかりつけの動物病院で注射を接種してください。

注射をした後は、注射済証を環境保全課まで持参して、注射済票の交付を受けてください。

詳しくは左記までお問い合わせください。

#### 【問】

環境保全課  
☎093・434・1834



## 新型コロナ

# 緊急事態宣言解除後の対応について

2月28日に、福岡県の緊急事態宣言が解除されました。これに伴い、苅田町では、[公共施設の利用制限を変更しています](#)。詳しくは、苅田町ホームページをご覧ください（利用制限は今後の感染状況などにより変更することがあります）。

### 感染のリバウンドを防止しましょう!

宣言解除後の最重要課題は、感染のリバウンドを起さないことです。町民の皆さんは、改めて下記のことにご協力をお願いします。

- 会食は普段一緒にいる人と少人数でしましょう。短時間で済ませて大声は出さず、会話の際はマスクを着用しましょう。
- これまでと同様に、マスク着用、手洗い、身体的距離、三密回避などの基本的な感染対策を徹底しましょう。

会食時は感染防止対策をしっかりと!





【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

## 福祉

令和3年度  
福祉タクシー券交付開始

在宅の重度障害者の方へ福祉タクシー券、コミュニティバス回数券を交付します。  
【対象】①②③いずれかの手帳をお持ちの方で、自動車税（軽自動車を含む）減免を受けていない在宅かつ町民税所得割非課税の方

【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

## 県営住宅入居者募集

【募集住宅】県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内書をご覧ください）  
【募集案内書配布期間及び申込受付期間】4月8日（金）～4月16日（金）（申し込み手数料は不要）  
【募集案内書配布場所】刈田町役場都市計画課、公社管理事務所（北九州）、公社管理事務所出張所（行橋）、各地区県民情報コーナー（京築）、  
【県営住宅供給公社県営住宅管理部管理課】  
☎092・781・8029

## 令和3年度福祉タクシー券交付開始

在宅の重度障害者の方へ福祉タクシー券、コミュニティバス回数券を交付します。  
【対象】①②③いずれかの手帳をお持ちの方で、自動車税（軽自動車を含む）減免を受けていない在宅かつ町民税所得割非課税の方

## 令和3年度福祉タクシー券交付開始

在宅の重度障害者の方へ福祉タクシー券、コミュニティバス回数券を交付します。  
【対象】①②③いずれかの手帳をお持ちの方で、自動車税（軽自動車を含む）減免を受けていない在宅かつ町民税所得割非課税の方

## 令和3年度福祉タクシー券交付開始

在宅の重度障害者の方へ福祉タクシー券、コミュニティバス回数券を交付します。  
【対象】①②③いずれかの手帳をお持ちの方で、自動車税（軽自動車を含む）減免を受けていない在宅かつ町民税所得割非課税の方

## 令和3年度福祉タクシー券交付開始

在宅の重度障害者の方へ福祉タクシー券、コミュニティバス回数券を交付します。  
【対象】①②③いずれかの手帳をお持ちの方で、自動車税（軽自動車を含む）減免を受けていない在宅かつ町民税所得割非課税の方

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

【対象】20歳以上の町内に在住・勤務する方で、交通安全の指導に興味のある方  
【主な活動内容】春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中の街頭啓発、通学路での旗持ち誘導、町の行事協力  
【募集人員】若干名  
【制服・付属品】貸与  
【防災・地域振興課】  
☎093・588・1037

### 白石海岸のマテ貝掘りに車でお越しの際はご注意ください!

**駐車禁止エリアが新設されます**  
3月中旬から白石海岸の周辺の道路が駐車禁止となります。車でお越しの際はご注意ください（右図を参照）。  
**問い合わせ** 行橋警察署 ☎0930・24・5110

**臨時駐車場を開放します**  
白石海岸でマテ貝を掘る方を対象に、無料の臨時駐車場を開設します。トイレも設置していますので、どうぞご利用ください。  
開設期間：4月1日（木）～6月30日（水） 駐車場利用料金：無料  
**問い合わせ** 交通商工課 ☎093・434・1809

### まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ

## QRコード付き交付申請書が順次送付されます!

2021年3月までにマイナンバーカードを申請するとマイナポイントがもらえるよ!

付与率25%  
最大5000円相当

総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

2021年3月までにマイナンバーカードを申請した方はマイナポイントがもらえます。カード受取後、マイナポイントの申込みを行い、2021年9月までに行ったチャージまたはお買い物が対象です。

詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

マイナポイント 検索

0120-95-0178  
音声ガイダンスに従って[5番]を選択してください。

平日:9時30分～20時00分/土日祝:9時30分～17時30分

### 刈田町総合福祉会館の予約について

各部屋の予約ができるのは、使用日の前月の1日からです。ご協力お願いします。(受付時間：9時～17時)

問 刈田町総合福祉会館  
☎093-434-2350

### 子育て

#### 第3子以降の児童の保育料を補助します

刈田町では、「子どもを産み育てやすい」まちづくりの実現のために、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組んでいます。その一環として、中学生以下の児童を3人以上扶養している保護者に、第3子以降の児童にかかる保育料の補助金を交付しています。

対 次のすべてに該当する世帯  
①町内在住である。

②中学生以下の児童を3人以上扶養しており、そのうち第3子以降の児童が認可保育所または届出保育施設に通園している。

③保育料・町税の滞納がない。

例1	第1子：中学生①	
	第2子：小学生②	
	第3子：園児③	該当
	第4子：園児④	該当
例2	第1子：高校生	義務教育外
	第2子：中学生①	
	第3子：小学生②	
	第4子：園児③	該当

手続きに必要な申請書は認可保育所で配布します(前期の対象者は再度の申請は不要です)。

※届出保育施設に入園している方は子育て・健康課で配布しますので、3月19日(金)までに窓口にお越しください。

問 子育て・健康課  
☎093-588-1036

#### 福岡県ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方などを対象に、就業支援や養育費相談などを行っています。

日 ⑩～⑫ 9時～17時、毎週①と第1・3③ 9時～16時

内 ▼就業支援：来所相談と出張相談(随時受付)

▼養育費相談・電話相談(離婚協議中の方も相談可)。

問 ひとり親サポートセンター(飯塚)  
☎0948-21-0390

### 講座・講習

#### 空き家に関するセミナー「遺品整理の現場から」

空き家や住まいの終活に関する無料セミナーです。

【講師】(一社)家財整理相談窓口 岩橋ひろし氏

日 3月19日(金)13時～14時  
場 八幡西生涯学習総合センター 大会議室

※要申込(先着順)。参加者は、マスク着用。中止の場合は、福岡県建築住宅センターのホームページでお知らせします。

申 問 防災・地域振興課  
☎093-588-1037

### スポーツ

#### 4月分ナイター抽選会

日 3月22日(日)18時～

場 刈田町総合体育館会議室  
問 刈田町体育協会  
☎093-434-4726

## 第2期 麻しん・風しん混合(MR)予防接種 未接種の方へのお知らせ

下記に該当するお子さんは、令和3年3月31日までが接種期間です。実施期間を過ぎてしまうと接種費用が有料となりますので、早めの接種をお勧めします。

対象者：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

接種回数：1回(MR第2期)

接種期間：令和3年3月31日(水)まで

持参するもの：親子(母子)健康手帳

料金：無料

※実施期間を過ぎてしまうと、接種費用がかかります

#### 刈田町個別予防接種指定医療機関

(事前に予約が必要です。休診日等をご確認ください)

- ・青木内科クリニック (093・435・0707)
- ・小波瀬病院 (0930・24・5211)
- ・桑原医院 (093・436・0403)
- ・佐々木クリニック (0930・23・5529)
- ・重見医院 (093・436・1038)
- ・たじり小児科医院 (093・434・1938)

問い合わせ ▶ 子育て・健康課 (パンジープラザ内) ☎093-436-5115